

投票日

4月10日(日)

島根県知事選挙 島根県議会議員一般選挙

午前7時～午後8時

※一部の投票所は午後7時まで

盛り上げよう島根!

あなたが投じる一票で。

4月10日(日)は、島根県知事選挙(告示日3月24日(木))及び島根県議会議員一般選挙(告示日4月1日(金))の投票日です。私たちが住む島根県の未来を託す人を選ぶ大事な選挙。無関心ではいられません。明るい未来を築くために、あなたの貴重な一票を大切にして、ぜひ投票しましょう。



出雲市で投票できる人

出雲市で投票できるのは、出雲市の選挙人名簿に登録されていて、選挙当日に選挙権がある人です。

選挙人名簿に載っているのは、平成30年4月11日までに生まれた人で、昨年12月31日までに住民登録をしている人(昨年12月31日までに出雲市へ転入の届出をした人)です。

●県内で住所を異動した人

今年の1月1日以降に出雲市へ転入の届出をした人は、県内の市町村からの転入であれば(1回の住所異動に限り)、前の住所地の投票所で投票することができます。この場合には、市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」などが必要になります。

●市内で住所を異動した人

3月18日現在の住所地の投票区での投票になります。19日以降に市内で住所が変わった人はご注意ください。

投票所の入場券

入場券は、3月31日(木)ごろまでに、はがきで郵送します。

有権者1人につき、はがき1枚が届きます。

配達の都合で、近隣あるいは同一世帯でも日にちがずれて届くことがありますので、ご了承ください。

なお、入場券をなくしたり、忘れたりした場合でも、投票はできます。本人であることを確認できる証明書(運転免許証、健康保険証など)を持参し、投票当日に投票所の職員に申し出てください。

投票所のご案内

次の投票所以外は、昨年の参議院議員選挙時の投票所と変更はありません。
投票所は入場券に記載しています。

◎場所の変更

・第23投票区／旧出雲市役所	↓	出雲市役所
・第41投票区／鰐淵小学校猪目分校	↓	猪目集会所
・第51投票区／東地合集会所	↓	西地合公民館
・第62投票区／健康増進センター	↓	多伎文化伝習館
◎名称の変更 (場所は変わりません)		
・第2投票区／出雲市健康文化センター	↓	旧出雲市健康文化センター

●投票時間／午前7時から午後8時まで

(ただし次の投票所は午後7時まで)

午後7時までの投票所は

【出雲地域】

南中学校、見々久公会堂、出雲市南部福祉センター、乙立コミュニティセンター、上津コミュニティセンター、稗原交流センター、鐘築生活改善センター

【平田地域】

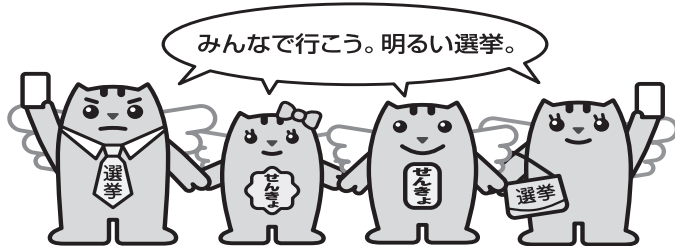
島村中正会場、猪目集会所、北垣上集会所、塩津小学校、西地合公民館

【佐田・多伎地域】

すべての投票所

【大社地域】

日御碕コミュニティセンター
ほっと八千代のさと、ほっとつたほ



投票所・投票時間を 入場券でご確認ください

・入場券が届いたら、まず投票所と投票時間を確認しましょう。

**投票の場所
投票の時間**

は、ここに書いてあります

料金後納

郵便はがき

入場券見本

出雲局

693-0001

出雲市今市町70

出雲 花子 様

島根県知事選挙 投票所入場券
島根県議会議員一般選挙

選挙人名簿番号	選挙人の氏名
001(001-01)1	出雲 花子 様
投票の日	平成23年4月10日(日)
投票の場所	サン・アビリティーズいずも
投票の時間	
午前7時から午後8時まで	
受付番号	名簿対照 用紙交付

出雲市今市町70番地

出雲市選挙管理委員会委員長 下垣晴司 印